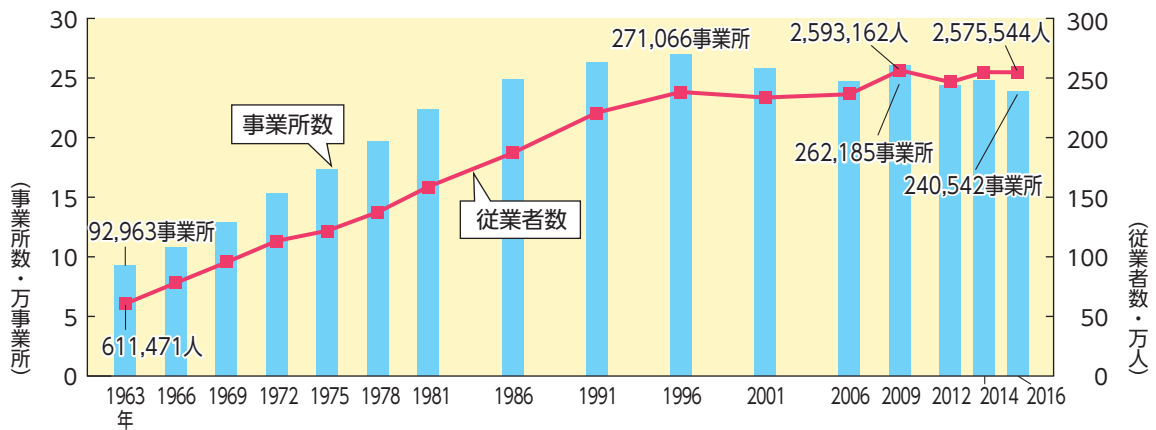


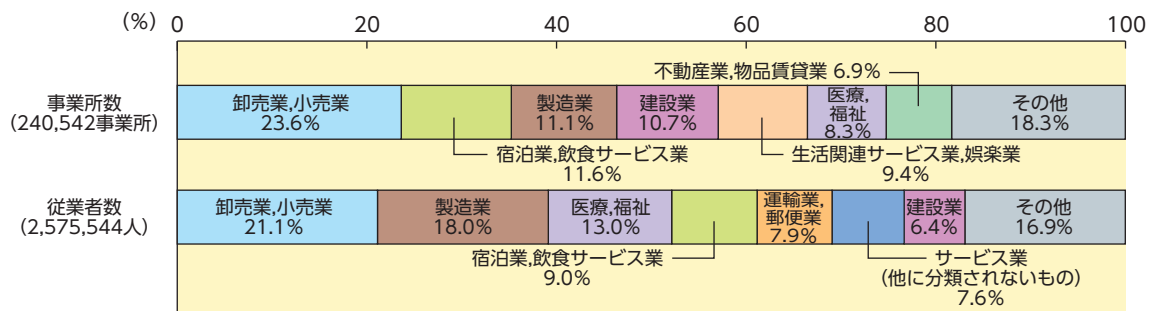
3 事業所・労働

① 事業所数と従業者数の推移



注) 事業内容等不詳を除く、民営事業所の数値である。 資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」、「経済センサス」

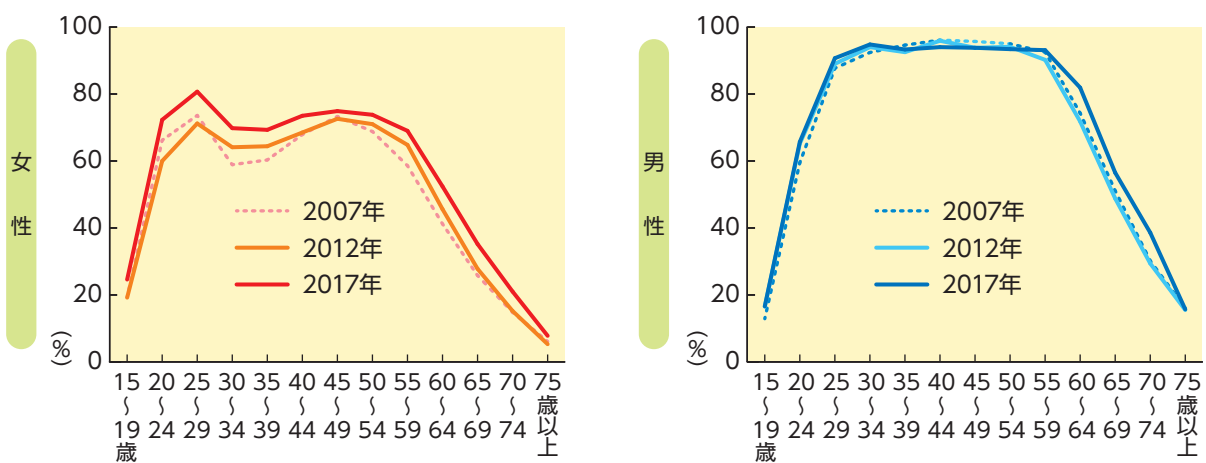
② 業種別の事業所数と従業者数の割合 (2016年6月1日現在)



注) 事業内容等不詳を除く、民営事業所の数値である。 資料：総務省統計局「経済センサス」

- ➡ 事業所数が最も多い業種は「卸売業、小売業」(56,851事業所)で、次いで「宿泊業、飲食サービス業」(27,883事業所)、「製造業」(26,691事業所)の順となっています。
- 従業者数が最も多いのは「卸売業、小売業」(543,203人)で、「製造業」(464,446人)、「医療、福祉」(335,992人)の順に続いています。事業所数、従業者数とも全国5位でした。

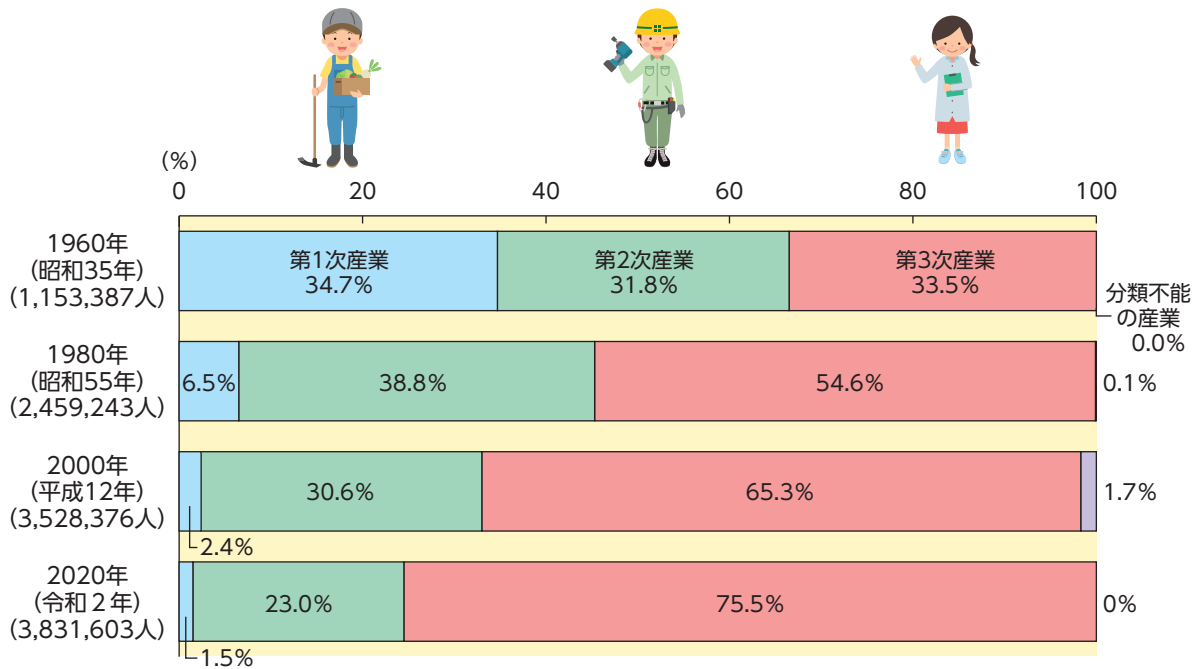
③ 男女別・年齢別の有業率 (各年10月1日現在)



注) 有業率とは、15歳以上に占める有業者の割合。 資料：総務省統計局「就業構造基本調査」

- ➡ 女性の有業率をみると、「25～29歳」と「45～49歳」の2つのピークを持つ「M」字形で、子育て世代である「30～39歳」がM字の底となっています。2007年から2012年で、M字の底は浅くなりましたが、2012年から2017年では、底の深さの傾向はあまり変わっていません。また、女性の有業率は全体的に上昇しています。男性は2007年から2012年ではあまり大きな傾向の変化はありませんが、2012年から2017年では、「60～74歳」の有業率が上昇しているのがわかります。

④ 産業3部門別の就業者(15歳以上)割合の推移(各年10月1日現在)



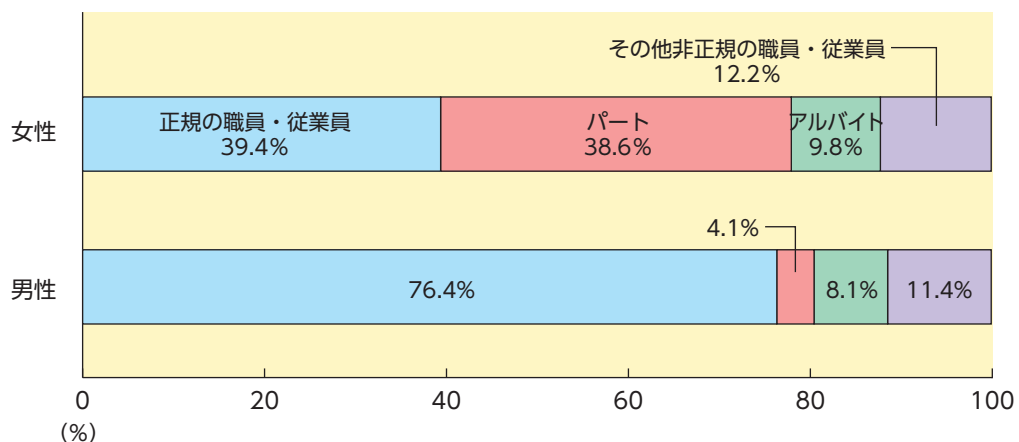
注) 令和2年は「分類不能の産業」の者について補完した数値を使用している。
資料：総務省統計局「国勢調査」

「産業3部門」ってなあに？



第1次産業は、農業、林業、漁業。
第2次産業は、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業。
第3次産業は、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)、公務(他に分類されるものを除く)。

⑤ 男女別就業形態(2017年10月1日現在)



注) 1 会社などの役員を除く雇用者に対する割合。
2 その他非正規の職員・従業員には、契約社員、嘱託、労働者派遣事業所の派遣社員を含む。
資料：総務省統計局「就業構造基本調査」

雇用者(会社などの役員を除く)のうち、パート、アルバイトなど非正規の雇用で働く人が2012年より約10万人増加しました。男性は442,000人(21.9%)、女性は911,000人(59.0%)が非正規で働いています。女性の非正規の比率は全国で3番目に高い値です。